

町職員の給与などを公表します

職員の給与は、国の人事院勧告及び国や他の地方公共団体、民間企業に従事する方の給与などを考慮したうえで、町議会の審議を経て条例や規則などで定められています。

【総括】

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 （31年1月現在）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	（参考） 29年度の 人件費率
30年度	人 12,078	千円 11,736,168	千円 182,364	千円 859,297	% 7.3	% 8.5

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
30年度	人 116	千円 342,086	千円 65,684	千円 128,558	千円 536,328	千円 4,624

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成30年4月1日の普通会計の人数です。
※普通会計の人数とは、全職員数から水道、国民健康保険、後期高齢者保険、介護保険関係職員を除いた人数です。

3. ラスパイレス指数状況（平成31年4月1日現在）（%）

区分	湯浅町	広川町	有田川町	有田市	県内町村平均
31年度	92.6	96.8	96.1	97.6	96.0

(注) ラスパイレス指数とは、国の給料水準を100とし学歴別、経験年数別に地方公共団体の一般行政職員の給料額と比較し算出したものです。
※数値が100以上…国の給料水準以上
※数値が100以下…国の給料水準以下

【職員の平均給料月額、初任給等の状況】

1. 職員の平均年齢、平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

①一般行政職			②技能労務職		
区分	平均年齢	平均給料月額	区分	平均年齢	平均給料月額
湯浅町	38.4歳	269,600円	湯浅町	51.0歳	336,300円
和歌山県	43.6歳	330,000円	和歌山県	56.2歳	330,900円
国	43.4歳	329,433円	国	50.9歳	287,312円
広川町	38.9歳	291,800円	※技能労務職とは、清掃職員、用務員等を言います		
有田川町	42.5歳	317,300円			
有田市	42.3歳	312,700円			

2. 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分	湯浅町	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	180,700円	180,700円
	高校卒	148,600円	148,600円

3. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	10年以上 15年未満			20年以上 25年未満			25年以上 30年未満					
	大学卒	短大卒	高校卒	大学卒	短大卒	高校卒	大学卒	短大卒	高校卒			
一般行政職	大学卒	271,400円	334,700円	373,800円	短大卒	245,900円	315,900円	330,100円	高校卒	236,600円	—	348,200円
	技能労務職			大学卒	—	333,000円	343,700円	高校卒	—	338,800円		

【一般行政職の級別職員数等の状況】

1. 一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
5級	課長・事務局長・会計管理者	9人	11.4%
4級	副課長	11人	13.9%
3級	係長・主任・主査	36人	45.6%
2級	主事	8人	10.1%
1級	主事	18人	22.8%

(注) 1 湯浅町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務を表しています。

【職員の手当の状況】

1. 期末手当・勤勉手当（国・県と同じ）

湯浅町			
一人当たりの平均支給額（30年度）		1,234千円	
30年度支給割合			
区分	6月期	12月期	合計
期末手当	1,225月分（0.65月分）	1,375月分（0.80月分）	2,6月分（1.45月分）
勤勉手当	0.90月分（0.425月分）	0.95月分（0.475月分）	1.85月分（0.9月分）
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5～20%		

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

3. 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	35,997千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	392千円
支給実績（29年度決算）	30,776千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	342千円

4. その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	1 配偶者 6,500円 2 子1人につき 10,000円 3 父母等1人につき 6,500円 4 満16歳から22歳の子1人につき 5,000円加算	同じ	10,773千円	234,196円
住居手当	住居を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員（借家） 最高27,000円	同じ	5,689千円	284,450円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用し、あるいは交通用具を使用して通勤している職員 1 交通機関 限度額 55,000円 2 交通用具 限度額 24,500円	同じ	4,565千円	69,167円
管理職手当	課長級職員 30,000円 副課長級職員 20,000円 管理又は監督の地位にある職員に職務の級及び支給区分に応じて定額を支給	異なる	6,810千円	283,750円

2. 退職手当（平成31年4月1日現在）（国・県と同じ）

湯浅町		
支給率	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	606千円	14,928千円
その他加算措置	定年前早期退職 特例措置	2%～45%加算
(退職時特別昇給 なし)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額です。

【特別職の報酬等の状況】

(平成31年4月1日現在)

区分		給料月額等
給料	町長	650,000円
	副町長	560,000円
	教育長	520,000円
報酬	議長	280,000円
	副議長	235,000円
	議員	220,000円
期末手当	町長 副町長 教育長	(30年度支給割合) 2.60月分
	議長 副議長 議員	(30年度支給割合) 2.60月分
退職手当	町長	(算定方式) (支給時期) 65万円×在職月数×0.433任期毎
	副町長 教育長	56万円×在職月数×0.258任期毎 52万円×在職月数×0.208任期毎

【職員数の状況】

1. 部門別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	
		平成30年	平成31年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0
		総務	34	36	2
		税務	5	6	1
		農水	5	5	0
		商工	5	2	-3
		土木	8	8	0
		民生	33	34	1
		衛生	11	12	1
		計	103	105	2
		教育部門	13	15	2
	小計	116	120	4	
公営企業等 計部門	水道	7	7	0	
	下水道	0	0	0	
	その他	13	12	-1	
	小計	20	19	-1	
合計		136	139	3	

※特別職を除く全職員